

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第111期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	57,911	58,091	81,408
経常利益 (百万円)	1,151	1,474	2,051
四半期(当期)純利益 (百万円)	375	921	504
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	320	2,753	925
純資産額 (百万円)	11,422	14,517	12,027
総資産額 (百万円)	46,647	54,205	47,825
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.67	28.65	15.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	24.2	26.5	24.9

回次	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益又は四 半期純損失 (円)	1.79	8.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第110期第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、誤謬の訂正による遡及処理の数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年5月10日に四半期報告書の訂正報告書を提出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、各種の経済政策の効果を背景に、円高是正や株価上昇などにより、消費意欲の改善、公共投資が増加し、生産・輸出が緩やかに回復する兆しが見られました。一方、海外生産が進んだ影響で製造業における設備投資需要の回復は、依然として不透明な状況で推移いたしました。

世界経済は、中国や一部の新興国において伸び悩みが見られたものの、米国では緩やかな景気拡大が続き、回復基調となりました。

このような状況下、当企業グループでは、国内での厳しい設備投資状況のなか、自動車関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、医療・医薬関連業界に対して、国内外の営業強調整体制を強化し、積極的営業展開を行った結果、売上高で前年同期を若干上回ることができました。

利益面では、仕入価格の抑制、営業費用の節減に努めたことで、営業利益、経常利益については増益となりました。四半期純利益においては、経常利益の増益に加え、前年同期に比べ特別損失の減少や法人税等の減額等により、大幅な増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、

売上高	580億91百万円	（前年同期比	100.3%）
営業利益	12億33百万円	（前年同期比	118.7%）
経常利益	14億74百万円	（前年同期比	128.1%）
四半期純利益	9億21百万円	（前年同期比	245.5%）

となりました。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

第2四半期連結会計期間より、組織変更をしたため、従来の「中日本営業本部」から「名古屋支店」にセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

（東日本営業本部）

北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の34%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、このエリア（地区）において半導体業界の回復が見られたものの、主に自動車関連業界等の国内設備投資、自動車部品需要の伸び悩みから、売上高は、199億53百万円（前年同期比93.9%）となりました。

(西日本営業本部)

北陸・関西・中国・四国・九州地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約28%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、このエリア(地区)において、業績回復基調にある鉄鋼・化学などの素材産業やプラント業界向け需要回復に加え、液晶関連、環境関連、新エネルギー関連業界の設備投資の増加に支えられ、売上高は、161億28百万円(前年同期比108.2%)となりました。

(名古屋支店)

東海地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約14%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、このエリア(地区)において、需要回復が見られる航空機関連業界の設備投資が堅調に推移したものの、その他業界の設備投資需要が盛り上がり欠け、売上高は、79億56百万円(前年同期比94.7%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約24%を占めております。

当第3四半期連結累計期間は、国内外で介護・衛生関連商品及び三角ティーバッグ高速製造装置等が順調に売上を伸ばすとともに、海外における自動車関連業界等の設備投資が増加したことで、売上高は、140億53百万円(前年同期比105.2%)となりました。

(2) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は542億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億79百万円増加いたしました。流動資産は33億88百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が39億72百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、29億91百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより27億37百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は396億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億90百万円増加いたしました。流動負債は30億56百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が25億24百万円増加したこと、前受金が13億2百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は8億33百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が8億41百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は145億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億89百万円増加いたしました。主な要因は、当四半期純利益を9億21百万円計上したこと、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金が17億35百万円増加した一方で、配当金の支払いを2億62百万円実施したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注、販売及び仕入の実績

当第3四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 重要な関連当事者との取引について

当第3四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、平成25年3月期以前に不適切な取引が行われたことから、当社グループ全体の社会的信用を大きく低下させたことの反省を踏まえ、企業の社会的責任や公共的使命を履行するために、再発防止策を徹底的に実施、確認し、二度と同様の不適切な取引が起こらない体制を構築し事業活動を遂行してまいります。

<今後の方針について>

日本の企業は、これまでの円高傾向への対処からも海外への進出を続けてまいりました。この傾向は、世界最適地生産及び地産地消という観点からも今後も継続されると思われれます。しかし、昨年後半から進み始めた円高是正を踏まえ国内生産への回帰も予想される展開となってまいりました。

このような経済環境の中で、当企業グループは、昨年度(110期)より全社的にスタートしているエリア戦略を軌道にのせて国内をきめ細かくフォローしていく営業体制とし、より効率的な営業活動を実施していきます。そして、地域密着営業を進め、お客様が海外に生産拠点をご計画の場合は、国内営業と海外営業が協力して漏れのない営業を展開し、国内外で顧客に対応できる営業体制にしてまいります。

また、今後伸びが期待できる産業である、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野への新商品開発、営業拡大も目指し、下記の施策を進めてまいります。

100周年に向かって原点に立ち返り、社是に示された「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」を業績拡大の基本として徹底実行していく。

エンジニアリング商社として、技術の向上と継承により競合各社と差別化を図る。

国内営業と海外営業が協力し、国内外において漏れのない営業を展開する。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高める。

事業部制では生まれにくい分野の海外商品を含めた新商品を開発していく。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を図る。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、自動車等の新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野・有力業界での営業を拡大していく。

市場の拡大が見込まれる東アジア、東南アジアを中心として営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより海外事業の拡大を図る。

コンプライアンス意識の向上に努め、コーポレートガバナンスを強化する。

グループ一体となった情報・人材・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ、収益力を強化する。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

また、今後の指針となる新たな連結中期経営計画を策定準備しているところであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、1,000株であり ます。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		32,489		2,945		750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 272,000		
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,880,000	31,880	
単元未満株式	普通株式 237,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,880	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	272,000		272,000	0.84
(相互保有株式) 椿本西日本(株) (注2)	福岡市博多区博多駅南 4丁目15番8号		100,000	100,000	0.31
計		272,000	100,000	372,000	1.15

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

2 椿本西日本(株)の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,465	9,437
受取手形及び売掛金	¹ 30,256	¹ 27,548
電子記録債権	153	483
商品及び製品	1,598	2,002
仕掛品	399	998
繰延税金資産	143	134
その他	^{1, 2} 792	1,631
貸倒引当金	156	196
流動資産合計	38,653	42,041
固定資産		
有形固定資産	647	960
無形固定資産	44	35
投資その他の資産		
投資有価証券	7,345	10,083
長期未収入金	² 1,451	² 1,451
その他	1,260	1,212
貸倒引当金	² 1,577	² 1,577
投資その他の資産合計	8,480	11,168
固定資産合計	9,172	12,163
資産合計	47,825	54,205
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 29,161	¹ 31,685
短期借入金	130	130
未払法人税等	366	111
役員賞与引当金	-	57
前受金	1,076	2,379
繰延税金負債	9	8
偶発損失引当金	² 640	² 383
その他	^{1, 2} 680	367
流動負債合計	32,065	35,122
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	1,179	1,209
長期未払金	343	302
繰延税金負債	0	841
その他	209	211
固定負債合計	3,732	4,565
負債合計	35,798	39,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	5,747	6,411
自己株式	86	87
株主資本合計	10,412	11,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,528	3,264
繰延ヘッジ損益	4	5
為替換算調整勘定	32	24
その他の包括利益累計額合計	1,492	3,282
少数株主持分	122	159
純資産合計	12,027	14,517
負債純資産合計	47,825	54,205

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	57,911	58,091
売上原価	50,179	50,019
売上総利益	7,732	8,071
販売費及び一般管理費	6,693	6,837
営業利益	1,039	1,233
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	126	136
持分法による投資利益	22	68
その他	24	91
営業外収益合計	177	300
営業外費用		
支払利息	22	21
売上割引	26	25
為替差損	3	-
その他	13	12
営業外費用合計	65	59
経常利益	1,151	1,474
特別利益		
固定資産売却益	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
投資有価証券評価損	38	-
貸倒引当金繰入額	195	-
過年度決算訂正関連費用	-	107
その他	1	0
特別損失合計	235	107
税金等調整前四半期純利益	921	1,366
法人税、住民税及び事業税	455	410
法人税等調整額	60	4
法人税等合計	515	415
少数株主損益調整前四半期純利益	405	951
少数株主利益	30	30
四半期純利益	375	921

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	405	951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	1,734
繰延ヘッジ損益	17	1
為替換算調整勘定	2	56
持分法適用会社に対する持分相当額	0	13
その他の包括利益合計	85	1,802
四半期包括利益	320	2,753
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	287	2,711
少数株主に係る四半期包括利益	32	41

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形(営業外受取手形を含む)	527百万円	651百万円
支払手形(営業外支払手形を含む)	887百万円	2,313百万円

- 2 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
流動資産		
その他		
営業外受取手形	23百万円	百万円
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,451百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,451百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	640百万円	383百万円
その他		
営業外支払手形	79百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	62百万円	76百万円
のれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	名古屋 支店 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	21,252	14,906	8,398	13,354	57,911		57,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,541	1,066	470	1,780	4,858	4,858	
計	22,794	15,972	8,868	15,135	62,770	4,858	57,911
セグメント利益	665	493	258	215	1,633	593	1,039

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,633
セグメント間取引消去	21
全社費用(注)	572
四半期連結損益計算書の営業利益	1,039

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	名古屋 支店 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	19,953	16,128	7,956	14,053	58,091		58,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	852	533	1,563	3,951	3,951	
計	20,954	16,981	8,490	15,616	62,042	3,951	58,091
セグメント利益	509	860	240	179	1,789	555	1,233

(注) 1 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本営業本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本営業本部 名古屋支店	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2 第2四半期連結会計期間より、組織変更により従来の「中日本営業本部」から「名古屋支店」にセグメント名称を変更しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称を用いております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,789
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	543
四半期連結損益計算書の営業利益	1,233

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益	11円67銭	28円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	375	921
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	375	921
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,175	32,168

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、第111期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	96百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。